

令和5年度 「石狩市教育委員会外部評価委員会」 会議録

1. 日 時 令和5年10月3日(火) 15:00～16:00

2. 会 場 石狩市役所5階 第2委員会室

3. 出席委員

職名	氏 名	役 職 等	備 考
委員長	大橋 修作	石狩ユネスコ協会事務局長	
副委員長	向田 久美	一般社団法人 アクトスポーツプロジェクト 代表	
委員	高嶋 真之	藤女子大学 人間生活学部人間生活学科 講師	

事務局 (10名)

生涯学習部長	蛭谷 学俊
生涯学習部次長	高橋 真
生涯学習部次長	伊藤 学志
総務企画課長	東 薫
学校教育課長	森本 栄樹
教育支援課長	鈴木 昌裕
社会教育課長	斉藤 晶
市民図書館副館長	岩城 千恵
学校給食センター長	高石 康弘
文化財課長	小島 工
総務企画担当主査	鎌田 晶彦

4. 傍聴者 1名

5. 議事要旨

～ 開会 ～

・生涯学習部長挨拶

～ 議題 ～

大橋委員長

【進め方の確認】

大項目ごとに各委員から事前に頂いている「ご意見など」をもとに、「点検評価報告書に記載する意見」を決めます。

事務局が事前に集約した各委員からの意見等の資料をもとに進め、事務局からの回答を参考に、意見として報告書へ記載するか、質問・感想等にとどめるかの判断を行っていくこととします。

本委員会は審議会ですので、「点検評価報告書に記載する意見」ではない様々なご発言も、議事録に残ります。

また、「点検評価報告書に記載する意見」や審議会での発言については、すぐに対応できないものについても、翌年度以降の検討対象として、教育委員会で、受けとめていただいているとのことです。

1. 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性～

【目標Ⅰ 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる】

基本方針1 新しい社会で生きる力の育成

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	大橋	施策1(2) ICT教育導入により児童生徒の学びが大きく変化しています。ICTの効果的な活用など、更なる授業改善の取り組みを期待します。
2	高嶋	施策1(2):「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善については、指導主事の先生からの指導・助言の重要性はもちろん、各学校内での教員同士による授業研究や交流の活性化も重要になってくると考えました。
3	大橋	施策1(7) 家庭学習取り組みの成果はすぐには上がらないが、今後も工夫した取り組みを期待する。
4	高嶋	施策1(7):「家庭学習の時間の短さ」とありますが、それはどの程度のものなのか具体的な数値を示すことは可能でしょうか?途中から成果指標を追加することはできないかもしれませんが、参考値を示すことには意義があるように考えました。
5	大橋	施策5(3) ICT教育能力向上の取り組みを評価します。今後も研修の充実を期待します。
6	高嶋	施策5:昨年度の意見として「端末の持ち帰り」に関する事項が挙がりましたが、それに関連した動きはどの程度進んでいるのでしょうか?
7	向田	新型コロナの影響から解放され、日常と本来の学校生活が再起動されました。子供達の学ぶ意欲や活動欲求もこれから少しずつ取り戻すのではないのでしょうか? 内にこもらざる負えなかったエネルギーを子供たち自ら、外に向けて自然や科学、或いは外国等に興味を向けられる環境作りをお願いいたします。

高橋生涯学習部次長

No.1・2について、施策1(2)「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について、2点ご意見いただいております。回答としまして、石狩市においても、1人1台端末を効果的に活用した学習活動により「子どもが主語」の授業改善が進んでいます。特に昨年度は評価でBとつけさせていただいたのですが、昨年度の様子は教師の説明が長い授業が散見されてきたところです。ところが今年6月、7月に入って「子どもを主語」にした授業改善が加速的に進んでいるというのが学校訪問を通して感じているところであります。

ご指摘のとおり、これらの取り組みがさらに進むように市教委としましても各種研修会の充実や石狩市ICT教育プロジェクトチームからの情報発信、それから市内における優れた授業、実践の周知に努めてまいります。

また、市内各校では「主体的・対話的で深い学び」を視点とした校内研究に取り組んでおります。先ほども申し上げましたように、令和5年度になってからは、特に「対話」と「1人1台端末を有効活用」を目指した授業改善が進んでおります。これは学校内外の教員同士の学び合いが活性化した証と捉えております。教育委員会としましても、このような動向を評価し、学校の取り組みがさらに進むよう取り組んでまいります。

続きましてNo.3・4の施策1(7)授業と連動させた宿題家庭学習の取り組み方の指導という部分です。工夫が必要というご意見をいただいております。プリントやノートを使った従来の家庭学習をさらに充実させるために、令和4年度は1人1台端末にAIドリルを試験的に追加導入しております。学校においては、紙のドリルとAIドリルをミックスさせ、児童生徒の家庭学習に向けての意欲化、習慣化、それから既習事項の定着を図る工夫を積み重ねているところであります。市教委としましても、石狩市内校における好事例の周知をし、更に取り組むよう考えております。令和5年度は、試験的導入ではなくて、本格導入しております。

家庭学習の時間が短いということで、その詳細を回答させていただきます。まず、報告書の記載内容は令和4年度の全国学力学習状況調査の結果を基に記述させていただきました。その結果、平日1日当たり1時間以上家で勉強している小学校6年生の割合は60.5パーセントで、これは全国より5.6パーセント多い結果でした。しかし、中学校3年生では57.5パーセントで、これにつきましては全国より12.0パーセント少ない結果になっております。

また2時間以上家で勉強している小学校6年生の割合は20.2パーセントで、全国より4.9パーセント少なく、中学校3年生は24.9パーセントで、全国より10.3パーセント少ないという結果になっております。このような数値を次年度以降は具体的にお示しすることを検討いたします。なお、令和5年度の全国学力学習状況調査の結果も出ましたが、中学校においては家庭学習時間に改善の傾向が見られるという結果が得られています。

続きましてNo.5の施策5（3）教員のICT活用能力について、活用指導力の向上を図る取り組みについて、未来社会を生きる児童生徒に必要な資質・能力を育むためには個別最適な学びと協働的な学びを支点にした主体的対話的で深い学びが必要かと思えます。それに向けた授業改善が求められております。その学びの実現のためには、やはり1人1台端末をはじめとするICT機器の活用ということが不可欠と言われております。市教委としまして、その研修の充実に向けて取り組んでまいります。

森本学校教育課長

No.5について、さきほど次長から回答いたしました施策5（3）は、学校関係者で集まる担当者会議も昨年開催し、更にウインターセミナーに絡めて実施することで、教職員研修を行っておりますので、引き続き充実に向けて取り組んでまいります。

No.6について、1人1台端末の貸与を令和3年から実施しており、その当初から不適切なサイトへのアクセス等を防止するフィルタリングを行い、また保護者に対しましては、当該端末を家庭学習用ということを示し、適切な活用を実施しております。また、新小学1年生、新中学1年生につきましては、端末利用に関する確認書というものを提出いただいております。書面にて内容を確認いただき、理解を得ている状況であります。

鈴木教育支援課長

No.6について、1人1台端末の持ち帰りが始まり、全児童生徒が電子メディアへ触れる機会が新たに生まれたことと併せて、昨今、スマートフォンの普及、電子ゲーム機器や電子メディアと子ども達が上手に付き合うことが必要になっていく時代になっております。市教委としましては、電子メディアの使用に関するリーフレット及び家庭におけるルール作りに役立ててもらおうためのシートを令和5年4月に作成しております。

学校、市教委と共に情報モラルの観点からも保護者向けに啓発をしていくということが必要であり、様々な機会を通じて電子メディアと上手に付き合うための家庭におけるルール作りというものを進めていただけるよう学校を通じて保護者に対する啓発を令和5年4月から行っております。また、その情報は、市ホームページで情報発信している状況です。

高橋生涯学習部次長

No.7について、令和2年度からの新型コロナウイルスの感染症対策ということで学校現場でも制限の多い生活を送っていましたが、令和5年度に入り、その制限が解除され様々な教育活動が再開されております。国の基準に基づく感染対策を継続し、指摘いただいておりますように、子ども達が友達と意欲を持って学ぶ活動、また自然や化学、国語に興味を向けられる、そういった活動も制限がほぼ無く取り組んでいます。やはり、子ども達が主体性を発揮し友達と喜びを分かち合いながら学校生活を送っていくことが重要となると考えております。

大橋委員長

ありがとうございました。委員から何かご質問等ありますでしょうか。

【特になし】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善については、指導主事からの指導・助言は重要である一方、各学校の教員同士による授業研究や交流の活性化も重要であると考えますので、更なる学校内外での取組に期待します。また、ICT 教育導入により児童生徒の学びが大きく変化していることから、効果的な活用など、更なる授業改善の取組を期待します。
- ICT 教育能力向上の取組を評価します。今後も研修の充実を期待します。

基本方針 2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	高嶋	施策 8：家庭学習の習慣化に向けた取り組みが行われていると評価できる一方で、その取り組みが「実績」となって表れているとは言えない（施策 1 評価 (7) 「B」、成果指標 12 中 3 の減少）ため、取り組みのさらなる工夫が必要になると考えました。
2	大橋	施策 8 (4) あい風寺子屋事業による放課後学習支援の取り組みを評価します。
3	高嶋	施策 9：SAT では授業の TT だけではなく放課後の学習支援も行っているのでしょうか？
4	高嶋	施策 10：「地域の行事への参加」は、地域からの児童生徒への働きかけはもちろん、教職員の地域活動に対する理解の深化が不可欠であるため、学校と地域の連携・協働によるさらなる取り組みが必要になると考えました。
5	大橋	施策 10 (2) CS の取り組みは、それぞれの地域ごとに課題がありますが、地域と学校の双方の取り組みが充実されることを期待します。
6	向田	社会的な影響から、子どもたちの環境格差や学校離れが生じている様に感じています。 大人側に余裕を無くしたことで、子どもたちにストレスがかかり小さな体にたくさんの見えない傷を負っていると思いますので、親子と子供・学校と子供という単一的な関係性だけでなく、学校を中心とした地域と子供、全ての大人が地域の子供を育てて行く必要があると感じています。 より一層の学校を核とした子供のための地域づくりをお願いいたします。

高橋生涯学習部次長

No. 1 について、家庭学習の取り組みに向けてさらなる工夫が必要というご意見につきまして、これは基本方針1、施策1（7）でご回答しましたが、従来の家庭学習をさらに充実させるため、試験的に導入していたA I ドリルを令和5年度より全校へ本格導入いたしました。学校においては、紙とA I ドリルをミックスさせた取り組みを試行錯誤しているところでもあります。

児童生徒の家庭学習に向けた意欲化、習慣化、それから習った勉強の定着、これを図る工夫を積み重ねてまいります。先ほど説明いたしましたI C T関係に堪能な先生が集まっております石狩市I C T教育プロジェクトチームにおいても好事例を練って市内学校へ発信していくという取り組みも行っているところです。

斉藤社会教育課長

No. 2 について、あい風寺子屋事業では絵本の読み聞かせや、合唱指導のほか、様々な体験、例えば町内会での囲碁やバルーンアート体験、あと百人一首等を町内会の協力をいただき、実施しております。今後も事業を継続してまいります。

森本学校教育課長

No. 3 について、スクールアシスタントティーチャー（以下、S A Tという）につきましては、有償ボランティアという形で、地域の方、また大学の学生等に依頼し授業に入ってヒント等を教えていただく等、サポートいただいております。基本は日中の教育活動による学習支援を想定しております。

中学校は、放課後授業も実施していると聞いており、放課後となると人材確保が難しい状況です。将来的に学校側とS A Tのニーズが合い、日中授業のみならず放課後授業でも来ていただければ大変有効なことと思っており、今後は学校及びS A Tのニーズを確認し事業を進めてまいります。

斉藤社会教育課長

No. 4 について、本市におきましては、地域行事に参加する学校もあります。例えば厚田・浜益区内の学校では、お祭りや市民文化祭に参加しております。また、地域からは、授業支援や郷土学習に来ていただいておりますし、学校の花壇整備等の環境整備を手伝ってくださる地域の方もいらっしゃいます。もちろん登下校の見守りを行っていただいている学校もたくさんあります。このように学校によって、その取り組みは様々でありますので、それぞれの地域の状況に応じ、地域学校協働活動を進めてまいります。

東総務企画課長

No. 5 について、施策10（2）C Sの取り組みについて、地域ごとの課題はあるが、地域と学校の双方の取り組みが充実されることを期待しますということで、ご意見承っております。所管します総務企画課といたしましても今後の各地域の特性や自主性を尊重しながら、学校運営協議会の活動をサポートしてまいりたいと考えております。

斉藤社会教育課長

No.6 の施策 10 の学校を核とした地域づくりについてですが、地域学校協働活動において多様な人たちと関わる中で、子どもたちは地域の方から褒められることにより、自己肯定感や学習意欲が高められると考えています。活動を実際に見てみますと、年配の方は子どもたちを孫を見るような目で見えており、掛け算や漢字検定などで、心をこめて「よくできたね」と褒めてくれます。地域の方が関わる時は、子どもたちはとても喜び、また勉強を頑張ろうという気にさせてくれます。今後もこのような世代の方たちが関われる事業の推進に力を入れていきたいと考えております。

大橋委員長

ありがとうございました。両委員から何かご質問等ありますでしょうか。

高嶋委員

SATにつきましては、藤女子大学もお世話になっておりまして、どうしても授業中の学習のサポートとなりますと学生が大学で授業があり、時間的に難しいところもあります。もし、それこそ昼間の授業中ではなくて、放課後の時間帯に放課後学習や補充学習にも大学生が参加できるのであれば、学生たちにも可能性が広がるかなと思いました。そういった点でも、もし大学、せっかく石狩にある大学ですので、連携の可能性の幅が広がれば、こちらとしても有難いかなと感じていたところでした。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 家庭学習の習慣化に向けた取組が行われていると評価できる一方で、それが「実績」となって表れているとは言えない(施策 1 評価(7)「B」、成果指標 12 中 3 の減少)ため、今後の取組として更なる工夫を望みます。
- 「地域の行事への参加」は、地域からの児童生徒への働きかけはもちろん、教職員の地域活動に対する理解の深化が不可欠であるため、学校と地域の連携・協働による更なる取組を望みます。

基本方針 3 学びをつなぐ学校づくり

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	大橋	施策 11 (1) 写真を多く取り入れ、よく工夫された学校ホームページの取組みを評価します。
2	高嶋	施策 14 : 「取組の成果等」が幼小連携に関連するものが多く挙げられているが、小中連携に関連するものはどのようなものが挙げられるのでしょうか？

3	向田	教職員が心身ともに健康的に教育活動が出来るように創意工夫を引き続きお願いいたします。
4	大橋	施策 15 (2) 学校における働き方の取り組みを評価します。 (今年度の部活動地域移動の状況は、どんな状況でしょうか?)
5	高嶋	施策 15 : 成果指標 20 について、実績が前年度よりも (若干ではあるが) 悪化している点が気になりました。各学校の状況の違いはあると思いますが、働き方改革が進んでいる学校でどのような取り組みや工夫がなされているのかを他の学校にも周知しながら、目標達成はもちろん、さらなる割合低下に向けた動きを進めていく必要があると考えました。

森本学校教育課長

No. 1、学校ホームページについて、ご回答いたします。ホームページとは、学校と地域や家庭を繋ぐ重要なツールと思っております。多くの方が見られているということも承知しており、学校ごとに特色を持って非常に充実を図っており、引き続き学校へ充実を図るように、私たちも働きかけていきたいと思っております。

高橋生涯学習部次長

No. 2 について、昨年度は、幼保小の連携教育の充実ということで、藤女子大学の大室先生に来ていただいて、スタートカリキュラムや架け橋プログラムについてご講演いただき、勉強させていただきました。小中連携教育につきましては、昨年度は各校の代表者が参加する小中連携協議会を年に 2 回開催いたしました。そこで、石狩市の積年の課題となっておりました国語科の読むこと領域の指導事項の系統表の作成とその活用ということで、全市的に一貫教育を前進させたところであります。また令和 3 年度までは交流ということが制限されておりましたので、小中一貫、小中連携の活動も自粛していたところがありますが、令和 4 年度は、中学校教員による出前授業や中学校へ小学 6 年生が出向く体験授業、小中間で授業を見合うという取り組み等、各中学校区で活動を再開しました。今年度は、さらに活発な活動が行われているところであります。

森本学校教育課長

No. 3 について、教職員におかれては、日々業務に追われ、多忙な状況になっております。やはり教職員が、子供 1 人 1 人に十分に向き合うためには、健康でゆとり、やりがいを持って、業務に集中できる環境を整備するというものが求められていると感じております。まさに中央教育審議会でも、教職員の働き方改革、教員不足といったものを含め、教員の教育環境というもので、近く答申される動きがあります。また、緊急的な取り組み事項と働き方改革について、先月通知があり、市教委としましても働き方改革を進めてまいります。

続いて No. 4 について、部活動の地域移行の状況として、昨年度は関係者にお集まりいただき、情報共有を行ったほか、各種団体がどのような考えを持っているかというのを聞き取る場を設けさせて頂きました。

今年度につきまして、働き方改革を進める上で部活動における教職員の負担軽減を図るべきと考え、部活動の顧問と同じ立場となる外部指導者を会計年度任用職員として任命し、中学校3校へ3名配置しました。また、地域移行を進めるにあたり、今年6月に登別市で活動されているNPO法人の方にお越しいただき、市教委を含めた関係部局が集まり、登別市の地域移行の取り組み、また北海道全域での取り組みや課題等を教えていただきました。

今年度、本市におきましても、協議会を立ち上げて検討を進めていく考えでございます。いずれにいたしましても地域移行は、国で進める方向になっておりますので、それに向けて私たちも取り組んで参りたいと考えているところです。

続いてNo5について、学校現場におきまして他校の取り組みというのは、参考になりますので、全国学校の働き方改革事例集を市内学校へ周知を図っております。また、北海道の学校における働き方改革手引き「ロード」を、学校へ配布しております。他の学校の取り組みを参考にしながら、負担軽減が図られるよう、市教委も、働き方改革を進めてまいりたいと考えてるところでございます。

大橋委員長

ありがとうございました。両委員から何かご質問等ありますでしょうか。

高嶋委員

45%を超える教員の割合は、この報告書にまで載せる必要はないと思っています。例えば小学校や中学校、または学校ごとの状況で、各校で均等に割合が高いものか、それとも学校によってばらつきがあるのかが気になりました。市内の小中学校で、お互いに情報共有されるのでしょうか。

森本学校教育課長

情報は、校長会・教頭会で提供しなければならないと思っていますし、今の小学校中学校は、全道と比較しても、平均の時間外は差がありません。やはり大規模校のほうが若干多い傾向にありますが、極端に大きな違いはありません。人数が多くなると、その分負担が多くなる、そのような状況です。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 写真を多く取り入れ、よく工夫された学校ホームページの取組を評価します。
- 学校における働き方の取組を評価する一方、時間外勤務が45時間を超える教員の割合が増加していると思われる。各学校の状況で違いはあると思うが、働き方改革が進んでいる学校での取組や工夫を他の学校と共有し、教職員が心身ともに健康的に教育活動が出来るよう目標達成のほか、更なる割合低下に向けた動きを進めていくことを望みます。

【目標Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる】

基本方針4 健やかな成長を促す取組の推進

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	大橋	施策 17 (2) 道徳科授業の地域住民や保護者への公開を評価します。公開を通して地域住民、保護者、学校との信頼関係が築かれることを期待します。
2	向田	すこやかで健康な体づくりと同時に、相手の立場になって考え、想像できる心の教育をお願いいたします。
3	大橋	施策 18 (2) 調べる学習コンクールの取り組みを評価します。調べる学習を通して、児童生徒の関心、活動の広がりを期待します。
4	向田	今迄以上に、人との交流を活発化させ、いろいろな体験を通して子どもたちのコミュニケーション力や社会性を育てる機会を継続してくださることを期待します。
5	大橋	施策 21 (1) (3) いじめ問題行動、「いじめ防止集会」等の取り組みを評価します。児童生徒が「いじめ問題」を常に考え、取り組むことを期待します。
6	高嶋	施策 24 : 成果指標 30 について、開催数が減少し、目標値から遠ざかっているため、開催数の増加につながるような取り組みや工夫が必要になると考えました。「開催数」としてカウントされるかわかりませんが、昨年度の意見にもある通り、社会教育主事などの専門職の皆さんが先頭になりながら、学校との連携も模索していただければと思います。

高橋生涯学習部次長

No. 1については、今年度よりコロナによる制限がなくなり、参観日につきましても計画どおり実施できました。ご指摘の通り、授業参観を通して道徳はもちろんのこと、学校で取り組んでいる授業改革の様子等、理解していただく良い機会にしたいと考えておりますので、学校に働きかけをしてまいります。

続いてNo.2については、体育や体力づくりの機会を通して体づくりの充実、これはもとより道徳の時間や、特別活動さらには、その教科指導における協働的な学び、こういう場を通し、相手の立場に立った心の教育を進めて参りたいと考えております。

岩城市民図書館副館長

No. 3につきまして、「調べる学習コンクール」は、子どもたちが主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館の本やインターネットを活用することにより、情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身につける機会とすることを目的としているものです。令和4年度のコンクールにおきましては、自分が疑問に思ったことを調べる過程で更に疑問が生まれ、本やインターネットで調べる、また市内の資料館や近隣

市町村の博物館等で調べるなど、本とインターネットの両輪に加え、行動によって更に膨らませていく作品、授業の中で取り組んだ作品が多数ありました。今後も児童生徒の疑問や調べる意欲を大切にしながら、興味や関心、活動が広がっていくように、各校および学校司書と連携しながら進めてまいります。

齊藤社会教育課長

No 4 について、地域学校協働活動は、様々な形で地域が子供たちと関わりを持つことにより、子どもたちのコミュニケーション能力や社会性を育てる効果が期待されています。地域ボランティアとの交流を通して、知識や経験を教わるだけではなく人間関係が広がっていくことで、コミュニケーション能力や思いやり、感謝の心など、人間性が育まれますので、今後もこの事業を継続して取り組んでいきたいと思っております。

鈴木教育支援課長

No.5 については、現在市内の小中学校で児童生徒が主体になっていじめ防止に取り組んでおります。児童会や生徒会、子どもたちの主導となる会が中心となり、自分たちの学校でいじめを作らない雰囲気、未然防止の意識を高めるといった児童生徒1人1人が、いじめを自分ごととして捉えるという機会を作る取り組みを学校で行っていただいております。大人から守られる存在だけではなく子どもが主体となって考えるということは非常に大切なことだと思っておりますので、今後も継続して取り組んでいきます。

齊藤社会教育課長

No 6 について、成果指標にあります講座の開催数の大部分は、連携団体が行っている講座であり、この数につきましては、広報いしかりに掲載されている講座を一つ一つ目で拾っています。その年度によっては違った内容の講座名になっていることもあり、数にばらつきが出てしまいます。公民館講座には市教委として今後も社会教育主事を中心となり、関係機関である学校や市P連等から意見を聞き、連携して企画を実施してまいります。

大橋委員長

ありがとうございました。委員から何かご質問等ありますでしょうか。

【特になし】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

○すこやかで健康な体づくりと同時に、相手の立場になって考えたり、想像できる心の教育を望むほか、道徳授業の公開を通して地域住民、保護者、学校との信頼関係が築かれることを期待します。

- 調べる学習コンクールの取組を評価します。調べる学習を通して、児童生徒の関心、活動の広がりを期待します。
- 「いじめ防止集会」等の取組を評価します。児童生徒が「いじめ問題」を常に考え、取組むことを期待します。

【目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる】

基本方針5 学びを活かす地域社会の実現

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	向田	子供から高齢者まで、多岐にわたるイベントや講習会を展開し、多くの市民がいくつになっても学べる機会をこれからも一層継続して頂きたい。
2	大橋	施策 26 (3) 新型コロナウイルス感染対策に配慮した科学の祭典の取り組みを評価します。

齊藤社会教育課長

No. 1 については、公民館まつりなどイベントを開催しているほか、生涯学習としてリカレント教育やリスクリングが重要と言われておりますので、今後も生涯学習活動を推進してまいりたいと考えております。

岩城市民図書館副館長

続きましてNo. 2 について、令和4年度「科学の祭典 in 石狩」は、まだ2類であった新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、図書館に整備したオンライン配信等ができる設備を活用し、参加者と応答性のあるオンライン授業を受配信する方式で実施するチャレンジとなりました。今後も、アフターコロナを意識しながら、多彩な実験や工作など、科学の魅力を体感できる機会を通じて図書館に賑わいを創出できるよう継続して取り組んでまいります。

大橋委員長

ありがとうございました。委員から何かご質問等ありますでしょうか。

【特になし】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 子どもから高齢者まで、多岐にわたるイベントや講習会を展開し、多くの市民がいくつになっても学べる機会をこれからも一層継続して頂きたい。

○新型コロナウイルス感染対策に配慮した科学の祭典の取組を評価します。

基本方針6 ふるさとを学ぶ機会の充実

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	高嶋	施策 27：成果指標 36 について、今年度からは新型コロナに関連する制限も緩和されつつあるので、開催数の増加につながるような取り組みや工夫が必要になると考えました。
2	向田	歴史ある石狩市の文化・自然をこれからも大切に次の世代へ受け継いで行くようお願いいたします。
3	大橋	施策 28 (1) ～ (7) 文化・自然遺産の保護、保存、活用の取り組みを評価します。
4	大橋	施策 28 (8) 円形校舎内での石狩市内の小中学校の歴史展示の取り組みを評価します。 その中に、石狩市郷土研究会発刊「石狩市小中高等学校校歌集」の展示、現在の学校、統廃合となった学校の「校歌」を聴くことできる装置の取り組みを期待します。

小島文化財課長

No.1 について、昨年度より屋外で実施する講座は、以前の水準に近づいてまいりましたが、今後におきましては、引き続き感染防止対策を講じながら、屋内での講座につきましても開催してまいりたいと考えております。

No.2 については、今後も学芸員を中心として本市の歴史・自然についての研究活動を継続してまいりたいと考えております。

No.3 についても、本市の文化財の保護、保存、活用に努めてまいりたいと考えております。

No.4 については、石狩市郷土研究会発刊の石狩市小中高等学校校歌集を既に円形校舎内において、石狩地区、厚田地区、浜益地区ごとに分けて展示しております。また、校歌につきましても、その音源をCDにまとめておりますことから、今後は視聴方法等を検討してまいりたいと考えております。

大橋委員長

ありがとうございました。委員から何かご質問等ありますでしょうか。

【特になし】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 文化・自然遺産の保護、保存、活用の取組を評価するとともに、講座等の開催数を増やすことにより、歴史ある石狩市の文化・自然をこれからも大切に次の世代へ受け継いで行くことを望みます。
- 円形校舎内での石狩市内小中学校の歴史展示の取組を評価します。その展示の中に、現在の学校及び統廃合校の「校歌」を聴くことができる取組を望みます。

東総務企画課長

審議の内容につきましては、本日いただいたご意見の最終的な確認として、事務局でまとめたものを各委員へメールし、了承を得たものを議事録として報告させていただきます。

また、点検評価報告書につきましては、本日まとめられた意見を掲載して、今月の教育委員会会議に諮った後に最終決定とし、議会への提出及び市民へ公表したいと考えています。

以上をもちまして、令和5年度石狩市教育委員会外部評価委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(16:00 終了)

令和5年12月19日会議録確定

石狩市教育委員会外部評価委員会

委員長 大橋 修作